

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月4日
【会社名】	ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス・エヌ・ブイ (Nomura Europe Finance N.V.)
【代表者の役職氏名】	社長兼業務執行取締役 (President & Managing Director) 室 町 博 之 (Hiroyuki Muromachi)
【本店の所在の場所】	オランダ王国 アムステルダム市1096HA アムステルプライン1 レンブラント・タワー19階 (Rembrandt Tower 19th floor, Amstelplein 1, 1096HA Amsterdam, The Netherlands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 柴 田 弘 典
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 安 藤 紘 人 弁護士 小 塚 満 里 鈴
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6775-1107 03-6775-1551
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「当社」は、ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス・エヌ・ブイを、「野村グループ」は野村ホールディングス株式会社およびその連結子会社を指す。

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2020年2月4日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社は、主要な市場における市場参加者が公正価値を算定するために使用するであろう手法に合致させるため、特定の店頭デリバティブ取引の公正価値を見積もる際にファンディングコストに基づく評価の調整を行っております。市場参加者による継続的な評価手法の見直しの一環として、公正価値の評価をより精緻化した結果、再評価益約48億円を認識いたしました。尚、当社は一部のミディアム・ターム・ノートに組み込まれたデリバティブを除くすべてのデリバティブを、野村グループとの間で取引しております。

3. 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の結果、2020年3月31日に終了する事業年度において、税引前利益が約48億円増加する見込みです。

以上